

幕末・明治前期ある家老の経済認識

——浜田藩河鱈監物の場合——

藤 田 貞 一 郎

一 武士と武家

二 浜田藩と河鱈監物

三 幕末期の経済認識

四 明治前期の経済認識

五 日本経済思想史における連続と断絶

一 武士と武家

大道寺友山の『武道初心集』（岩波文庫本）に、次の一節がある。

武士たらん者は行住坐臥二六時中勝負の氣を忘れず心におくを以肝要とは仕るにて候。本朝の義は異国にかはり、いか程軽き町人百姓職人躰の者なりとも似合相應にさび脇指の一腰づ、も相嗜み罷在候義は是日本武国の民

の風俗にして万代不易の神道也。然りといへども三民の輩の義は武を家業と不仕候（三三三頁）

それでは、武士の家業とは何であるかといえ、それはこゝうだと説く。

武士たらん者は三民の上に立て書——この「書」なる文字については、二五三頁の註記には事とあるべきかとし、また松代版では明きらかに事とある（二六四頁）——をとる職分の義に有之候（三三三頁）

さらに、三民の上に立つてとる事とは何かと問えば、それは「大身小身共に武士の役義と申は陣普請両役也」（五二二頁）だという。要するに「主君はもと変の御役人の義なれば万一世の変も有之刻は御大将のよそほひを被成て出勢出陣など有之」（九六頁）ものであり、もと「もと武士は変の役人也。変とは世の騒動也」（四二頁）ということにつきる。従っ

て、学問は武士にとっては副次的な飾りものにすぎない。「武士道の学文と申は内心に道を修し外かたちに法をたもつといふより外の義は無之候」（四〇頁）というわけだから、武士としての嗜みに欠けることのないように、武士の心を制御することに、学問の意義があると、大道寺友山はいう。そこで、左のようにも、友山は記す。

武士道は剛強の意地あるを第一と仕るとあるは勿論の義也といへ共片向に強き計にて余りに田夫野人の跡に有之も何とやらん農人上りの武士を見る様にて不可然候。学問歌学茶の湯など申義は是皆武芸と申にては無之候へ共少づゝは立いら相心得罷在度事にて候。先学問無之候ては古今の物語の道理を存じて可弁様も無之に付其身何程世智賢く差当り利発に候ても事品によりては是非了簡の及び難きごとくの義も有間敷にあらず候（六八頁）

友山は『武道初心集』では、武士ということばを主として用いるが、冒頭の引用文中にも「武を家業」という表現があるように、「武士の家業たる武芸」（八九頁）という概念構成の上に立って「公家」に対する存在としての「武家」（七〇頁）ということばをも用いる。が、「武士」と「武家」の関係について、とりたたて体系的に言及することはない。

この二つのことばの間の微妙な「ニュアンス」（石井自らの表現）に注目すべしとするのが、石井紫郎の「近世の国制における「武家」と「武士」（『近世武家思想 日本思想大

系27』岩波書店・一九七四年）の主張である。石井はこの論文で、近世の武士は鎌倉・室町期のそれとは異なり「武家」として「天下国家」の統治を担当しながら、「武士」の主従関係とそのエートスをもち続けているという（この様な……引用者補足）二重構造が幕藩体制を特徴づけているのである」（四八一頁）という。石井はこういう具合に二つのことばの概念上の相違を指摘した上で、「治国平天下」の担い手としての武家の思想について次のように記す。

わが近世の国制が「家経済」の集合体たることを脱却して「国民経済」を成立させたというわけではないにしても、少なくとも諸藩の経済が江戸・大坂という中央市場への強い依存関係にあり、貨幣政策をふくめて、この中央市場に対してとられた幕府の処置が良かれ悪かれ全国の経済に影響を与えたという限りにおいても、「経済思想」が右の諸思想（法思想・政治思想・道徳思想……引用者注）にまさるとも劣らぬ重要な領域であることは否定できないであろう。（四八一頁）

ひとしく「治国平天下」の担い手であるにしても、武芸すなわち軍事的役割を担当する番方に対して、行政・経済関係の役割を担当する役方の武家の重要性は、近世中期以降ますます高まって来る。右の引用文中で石井が指摘するように、江戸・大坂・京都といった三都中央市場を中心とした幕藩制的市場構造が機能していた時点における、武家の経済思想の

あり様の究明は重要な領域である。それにもまして、中期以降目立って来る藩経済の自立化現象、すなわち単一国家体制ならざる新保博の名付ける多重国家体制（近代日本経済史・創文社・一九九五年）の顕現化は、役方の武家の専門職性を一層強固にする。海保青陵がその著「稽古談巻之三」で、「御勘定奉行デ手柄アレバ大目付ヘナルト云ハ、大キニチゴフタ処ヘユクコト也」とする所以である。かくして、近世武家思想研究領域のひとつである経済思想の中でも、多重国家体制下諸藩の役方武家の経済思想を実証的に解明する必要性は自明であろう。それはまた広く近世から近代へかけての移行過程における、日本社会の経済思想さらには経済認識・経済学の連続と断絶という主題を考察するに際しての、基礎作業のひとつでもあるといつてよいであろう。

二 浜田藩と河鯖監物かわはたけんもつ

論題に示したように、本稿は河鯖監物の経済認識の内容を明らかにすることを主題とするが、行論の便宜上、ここで浜田藩と河鯖監物について簡単に触れておく。

浜田藩は石見国浜田周辺を領有した中藩である。藩主の家系は、古田（外様大名）・松平（松井——譜代大名）・本多（譜代大名）・松平（松井——これは再封）・松平（越智——家門）と数度の入れかわりがある——詳しくはさし当り矢富

熊一郎「浜田藩」（児玉幸多・北島正元監修『新編物語藩史 第九巻』新人物往来社・一九七六年）を参照されたい。

再封の松平家の康任の時代の天保六年（一八三五）、竹島を舞台とする密貿易が発覚、これにより康任は老中免職・蝋居。家督を継いだ康爵は翌年奥州棚倉に移封。このあとに上野館林から六万一千石で入封し、幕藩体制解体次まで在封するのが、松平（越智）である。

河鯖監物はこの越智松平の近習頭河鯖景行の長男として、文化一四年（一八一七）に館林で生まれ、明治二九年（一八九六）までその生涯を送っている。監物は天保五年十八歳の時、給人として召出され禄高は一三〇石であった。同七年五月から江戸勤務、翌八年使番、同一二年物頭と順当に出世し、浜田へ移る。弘化二年（一八四五）二十九歳で物頭兼社倉係となり領内を巡視、翌三年三十歳で浜田銀札所係に就任する。この頃、浜田藩札は乱発のため下落していた。が、監物はその整理に乗り出し、銀札場に出張して諸帳簿を調査して銀札発行額を調べ、町役人俵三九郎祐栄を重用して銀札乱高下の実態を調査させる一方、地方の富豪に正貨を借りて銀札との交換を行い、その信用を回復させた。この結果、満二年ののちは、銀札価値は安定するに至ったという。

かくして、監物の才能は藩庁内で高く評価されるに至り、嘉永元年（一八四八）大小姓頭、安政二年（一八五五）番頭

席で勝手掛りにつき一五〇石の禄高ともなった。安政六年用人役二〇〇石取となつたあと、江戸と大坂の藩邸の費用節減に着手、二年で目的を達成。ついで浜田藩国元の財政改革に乗り出し、大坂商人や藩領内の借金の返済・衣食住の儉約・幕府普請手伝金の献上・藩士上げ米の停止・武備の充実軍制の改革・産業の奨励など、様々な面において改革を行ったという。これらの成功により、監物は文久三年（一八六三）中老職となり禄高は三三〇〇石、翌元治元年（一八六四）家老格、翌慶応元年（一八六五）家老職となり禄高は四〇〇〇石となった。明治四年（一八七二）の廢藩置県後は東京に移り、明治二年自宅で没している（『ふるさとを築いたひとびと——浜田藩追懐の碑人物伝——』一〇一—一〇四頁、浜田市教育委員会、一九九二年）。

三 幕末期の經濟認識

そこで、本稿の主題である河幡監物の經濟認識を観察することにしよう。手がかりにする文献は、河幡敦が編輯発行の『先考河幡景岡』（大正一五年（一九二六）非売品）である。本節では、まず幕末期の經濟認識をとりあげよう。

安政七年（一八六〇）、浜田藩の財政改革に乗り出した時、改革の方法を定めるに当りその目的の大綱を左のように示している（八〇頁）——なお、この文献は、編輯者の筆で

あらためて編輯されたものであるので、監物自身の文章そのものではないところが多いこと勿論である。また付記する引用頁はいずれも、『先考河幡景岡』中の該当箇所を示す。

一 苟モ諸侯ニシテ豪農巨商ノ助力ニ寄リテ經濟ヲ立ルハ可耻ノ甚シキナリ國ノ大小ハ固ヨリ其分ナリ断然独立シテ其分ヲ守ルヘキ事（傍点は引用者、以下同様……）

一 国民十余万口士卒五千余口積年弊政ノ為ニ窮困甚シ救助セスンハアル可ラサル事

一 封内米穀不足ノ国柄ニシテ天保ノ凶歳ニ餓死無算ナリ豫メ他年凶歳ノ備ヲ厚クセスンハアル可カラサル事

一 江戸ハ火災多シ上屋敷下屋敷火災ノ備ヲ要スル事

一 幕府ヨリ不時ニ御手伝ト称シ万石ニ付金千五百兩ノ割ヲ以テ御用金ヲ命セラル、コトアリ之レカ準備ヲ為ス

事

一 民ハ國ノ本ナリ民窮スレハ官富ムト雖モ眞ノ富ニアラス、一國ノ富饒ヲ計リ民ト俱ニスヘキ事

一 時勢年々ニ不穩ナルヲ以テ武備充実ヲ務ムヘキ事

右のごとく「豪農巨商」に頼ることなく藩經濟の運営を計り、「一國ノ富饒」を達成することをまず目的とした。そこで、向う一〇か年間の歳入出の計画をたて、つとめて浪費を抑えて貯蓄を行い、負債をも償還することにした。「大坂ノ

債主へノ償還ハ成ル可ク正貨ヲ少クシ物産ノ額ヲ増シ併セテ其価格ヲ高カラシムル(八一頁) ことにした——当時の蔵元は辰巳屋久左衛門であった——。

ところで、貨幣と物価の關係について、監物の考え方は左のようなものであった。安政金貨の發行時の発言である(七八九頁)。

幕府威令ノ盛ナル今日通用差支ハナカラン然レハ万物自然ノ平準ニ至テハ命令ノ制スル能ハサル所ノモノアラソ曰ク命令ノ制スル能ハサル所ノモノトハ何ソヤ曰ク金銀亦万物ノ一而已世界万邦之ヲ貴重ス故ニ貨幣トシテ物品ノ媒介ヲナス然レトモ元來純金ノ量目ニ從フモノナリ銀銅ヲ初メ米穀雜品ニ至ルマテ其平準ヲ得テ價格定リ売買ヲ為スハ自然ノ道理ナリ是理ヤ政令ノ刻印ヲ以テ制スル能ハサル所ノモノナリ故ニ量日減スレハ是ヨリ物価騰貴スヘシ(中略) 物価ノ騰貴セサルニ先チ百般ノ方法ヲ策スルニ若シ騰貴セハ悉ク幸トナルノ策ヲ立テレハ可ナラン如此ニシテ騰貴セサルモ禍ナク騰貴セハ大幸トナラン(中略) 於是糞ニ大坂ノ債主ヘ償還スルニ物産ヲ以テセント約セシモノヲ改テ現金ヲ以テ回送スル事トシ大坂留守居ヲシテ之ヲ各債主ニ商議セシム債主等價格ヲ進メタル物産ヲ好マサリシ折カラナリシヲ以テ皆大ニ欣テ承諾セリ其後未タ数日ナラサルニ先見ニ違ハス果シテ物価騰貴ノ勢ヲ顯ハシ爾後漸ク諸物価悉ク騰貴ス之カガメ著シク

ク奏功ヲシテ迅速ナラシメタリ
ちなみに、岩井克人の近頃の表現に次のようなものがある
『ヴェニススの商人の資本論』一一五頁・筑摩書房・一九八五年。

「年々の労働こそ、いずれの国においても、年々の生活のために消費されるあらゆる必需品と有用な物質を本源的に供給する基金である」と書かれた「国富論」の冒頭の文章は、まさしくそれが「貨幣」について全く触れていないという事実によつて、かえつて重商主義あるいは重金主義思想に対する挑戦状であるというその性格を際立たせている。「国富論」の著者アダム・スミスは、一国に蓄積された貨幣の量こそ一国の富の表象、いや富そのものであると考える重商主義や重金主義は、貨幣の価値尺度ならびに交換手段としての機能を貨幣そのものの価値と取り違えた誤謬であると断罪しているのである。

それに代つて、スミスは「土地と労働からの年々の生産物」こそ一国の富に他ならないと宣言する。近代の経済学はまさにこの宣言とともに始まった。

河鱈監物は、「金銀亦万物ノ一而已世界万邦之ヲ貴重ス故ニ貨幣トシテ物品ノ媒介ヲナス然レトモ元來純金ノ量目ニ從フモノナリ銀銅ヲ初メ米穀雜品ニ至ルマテ其平準ヲ得テ價格定リ売買ナスハ自然ノ道理ナリ(中略) 故ニ量日減スレハ是ヨリ物価騰貴スヘシ」という。この経済認識は、鑄貨の純分

の劣化（悪鋳）→鑄貨の減価→物価騰貴（↓鑄造量の増加）という関係を示す点で、単純な貨幣数量説に陥っていない。そうして後に維新期の経済認識で触れるが、明治一二年には、監物は、とどのつまり正貨が欠乏して紙幣だけとなっても差し支えないとまで発言するに至っている。これはアダム・スミスの「金紙代替論」を思わせるものがある。従つて、物価「騰貴セハ悉ク幸トナルノ策ヲ立テ」て「大坂ノ債主へ償還スルニ物産ヲ以テセント約セシモノヲ改テ現金ヲ以テ回送スル事」にして、「諸物価悉ク騰貴ス之カ爲メ著シク奏功」を収めるが、大阪商人ニ対するこうした臨機応変の藩の債務返済策は、一国に蓄積された貨幣の量こそ一国の富の表象あるいは富そのものであるという重商主義や重金主義とは、およそその発想の立脚点を異にするといつてよい。もつとも土地と労働からの年々の生産物こそ一国の富とするアダム・スミスとは異なり、土地からの生産物に視野が限定されていて、労働からのそれにまで及んでいないのが、監物の経済認識である。これは、至極当然といつてしまえばそれまでのことではある。が、次に監物の土地からの生産物「物産」についての認識を見ることにしよう（九三―一〇〇頁）。

仮令物産興ルモ封内輸出入ノ取締ヲナサ、レハ殷富ヲ期ス可ラストシ先ツ封内ノ輸出入物ヲ詳ニ取調レタルニ元來浜田ハ水田ニ乏シク米ノ産出年々五万俵許不足ス而シテ米穀ハ北国筋因伯ヨリ入り木綿類ハ雲伯芸塩ハ播州又

ハ防州ヨリ來ル而シテ船舶ノ出入スルモノ皆此等ノ必用物ヲ持込ミ又國中ノ物産ヲ持去ル故書少ナクシテリスル所多キヲ認メ之ニ制裁ヲ加ヘス其陸路商人ノ各方面ヨリ入込ムモノ年々四五百人アリ是等多クハ無用ノ奢侈物若クハ一時ノ流行品等ヲ持來リ現金銀ヲ持去ルヲ認メタルヲ以テ嚴ニ之カ取締方法ヲ立テ容易ニ入ル能ハサラシメタリ

右に明記しているように、米穀は北国筋と因幡伯耆、木綿は出雲伯耆安芸、塩は播磨周防から移入することを当然の前提としていて、決して孤立した自給自足社会を念頭にしている。必要物の移入とそれに應じる物産移出を浜田藩社会の経済認識としていたのである。そうした認識の上に立つて、次のような物産の生産奨励に努める（九三―九九頁）。

以下要点を摘記する。

半紙ハ石見物産ノ第一ナルヲ以テ先ツ之カ改良増殖ヲ計リ京都ヨリ職工ヲ招キ精良ナル諸紙ヲ製出スルニ至レリ——ちなみに、再封の松井松平時代に招かれた国東治兵衛の「紙漉重宝記」（寛政一〇年（一七九八）の自序には、「紙漉業の賤しからざる事かくのごとく是を以て耕作の余力を考へ女子もよくこれを製し國益とする紙の品多し」との記述がある——。

煎茶ニ付テハ宇治ヨリ職人ヲ招キ製造ヲ開始セリ葛粉ハ銀山領西田村ヨリ職人ヲ招キ試製

蠶ハ、国産中半紙、二次クヘキ重要ノ物産ナリト信シ其盛大ヲ期シ諸国ヲ聞キ合セ九州地方ノ最モ佳ナルヲ知り久留米ヨリ職人ヲ招キ、

鉄山ノ改良ニハ洋式ノ高爐法南部藩ニテ施行セリト聞キ特ニ該藩ニ照会、

摂州多田ノ銀山師ヲ招キ之ヲシテ各地ヲ穿鑿セシメラレタルニ果シテ銅、鉄、鉛、錫、所々ニ発見、

石州ハ養蚕適応ノ地ナリト信シ、大製絹地トナサント欲シ柄本早雄平野秀次郎等ニ命シ藩領一般ニ大ニ之ヲ誘導、

杉、檜等従前植付ノ三四倍ヲ期シ年々拾万本ツ、植増、麻、畳表磁器瓦塩魚干鱈香茸蜂蜜山葵ノ類夫々適応ノ地ヲ選テ誘導製造、

右にあげた物産の生産奨励は必ずしも成功したものばかり

ではないが、明治維新後の明治四年五月ごろの浜田県の授産事業につながるものが、ここには見える。養蚕・櫛の植付・

鉄工・製紙がそれである(関順也「殖産興業の展開過程」河野健二・飯沼二郎編『世界資本主義の形成』岩波書店、一九六七年)。

河鱒監物の経済認識が、当時の浜田藩の藩社会にとって極めて有用であると認められることになった。こうして文久二

年(一八六二)、監物は老臣列座の席で、藩主から「追々御

国産類御世話被遊候思召ニ候間総テ産物類ノ義引請世話可致」(九七頁)と、命じられた。

かくして、幕末段階の浜田藩では、領内産の銅、鉄、鉛、錫、台場用大砲・野砲用大砲を製造し、武器についてもつとめて「他国品」に頼ることがなかった。すなわち、「銃鎗馬具硝石合葉及甲冑等」はその製造に当る職工を各地から集めて、浜田城下で製造した。「先考河鱒景岡」の記述を紹介する(九頁)。

新ニ大砲製造場ヲ設ケ台場用大砲及野砲用大砲数十挺ヲ製造セラルル此ニ用ヒタル銅地金ノ如キモ先君子(河鱒監物……引用者注)ノ新ニ開カレタル銅、鉄、鉛、錫、産出品ヲ以テ之ニ充テ他国品ヲ購ハス其他総テノ武器皆封内産出ノモノニテ弁シ得ラルル限ハ他国品ヲ仰カサルコト、シ必至充実ニ尽力セラレタリ但鉛、硫、黄、封内ニ生セサルヲ以テ遠

ク他国ヨリ購入シ夥シク貯蓄ヲ為シタリ

銃鎗馬具硝石合葉及甲冑等皆其職工ヲ各地ヨリ召集シ悉ク城下ニテ製造セシメ他国ニ仰カスシテ弁スルニ至レリ其臨時ノ費用概ネ式万兩余ニ至ル是時ニ当リ是当夫々ノ掛り吏員及諸職工トモ製造ノ事ニ関シ議論ヲ生シ或ハ利害ヲ対論シテ決セサルコトアレハ皆ナ来テ先君子ノ決リ仰ク故ニ銃鎗ヲ持来ルアリ合葉ヲ携フルアリ銅、鉄、刀、劍、和鞍之ニ加フルニ製茶、植、苗ニ至ル迄紛然雜陳邸内頗ル広シト雖モ殆ント立錫ノ地ナキニ至ル

四 明治前期の経済認識

維新後も河鱒監物は、経済問題についての関心を失わず、左院議長伊地知正治にその建議を提出することがあった。が、これは、伊地知により時期の来るを待つべしとされて、表面化するには至らなかつたという。ついで、明治四年（一八七二）には東京に移住するが、これ以後の時期にも監物は、その経済認識を示す論文と富国策構想を公けにしている（一四九―一六五頁）。

監物は、明治九年、「徴兵ノ制定マリテ士族無用ニ帰スト雖トモ文武百般ノ學術技芸ニ秀ルモノハ士族ニ多シ」という考え方に立ち、士族に産業を与えよと主張している。

今日物産隆興ハ国家ノ最大意（責力）務ニシテ又可興ノ事業モ頗ル多シ然ルニ累世ノ農商ハ各其旧ニ安ンシ容易ニ新業ニ遷ル能ハス故ニ俄ニ新業ヲ興サント欲スルモ之ニ用ユヘキノ人ナキニ困シム（一四九頁）。

右のような主張だけを見ると農商身分軽視論と受けとられかねない。だが、監物はそういうことを言っているわけではない。次の一節が示すように、監物は経済問題こそ全ての基礎であり、それは主體的な人間のあり方による所が大きいのだと考える役方育ちの武家であつたからである。

我國旧來財利ノ事ヲ云フヲ恥チ百事ノ基礎タル理財ノ道

ヲ疎ニシテ顧ミス其弊ヤ外交以來年々困難ニ陥ルニ至レリ而シテ欧米各国ノ日新月盛ニ至ル所以ノモノ皆天數ノ然ラシムルモノニ非ス悉ク人為ニ係レリ（一六四―一六五頁）。

明治一二年、清国が大凶作であつたという報道を耳にした時、監物は、この災害救援を提案すると同時に、これを機会に雑穀干魚海草菜根などを清国に輸出する販路を開拓すべしとして、望岳老人の名で論文を民間雑誌（後の時事新報）に発表、当時の主筆中上川彦次郎の賞賛を得ている（一五一頁）。要点を引用する。

我國雜穀干魚海草菜根等ヲ初メ廉価ニシテ苟ク吾人ノ饑餓ヲ凌クニ足ルモノヲ充分ニ聚集シテ之ヲ清国ニ運搬シ原価ヲ以テ販売シ我國ニ必要ナラサルモノヲ以テ他國ノ饑餓ヲ救フノ方法ヲ執ルヘシ然ルトキハ從來鎖港ノ為メ外國ニ航シテ貿易ヲ為ス勇氣ト経験トニ乏シキ我商業者ヲシテ之ニ依リ將來清国ニ対スル販路ヲ開カシムヘキハ好機會トナリ一挙兩得ナリ

明治一二年、折からのインフレーションに際しては、紙幣発行の増減については、減少する必要はなく、要は輸入を削減し、輸出を増進すべきであると一書を草し論じている。すなわち、次のごとくである（一五二頁）。

紙幣下落ヲ救済スルニ之カ救済ヲナサズ即チ発行額ヲ減少セシテ却テ之ヲ利用シ以テ全國ノ輸入ヲ減シ輸出品

ヲ増加セハ禍ヲ転シテ福ト為スヲ得ヘシ(中略)方今議者往々紙幣ノ過多ヲ論スルハ其根底ヲ誤レリ何トナレハ方今ノ一円ヲ以テ古ノ一兩ト比較シテ論スルカ故ナリ夫レ紙幣ハ影ナリ末ナリ貨幣ハ形ナリ本ナリ貨幣ノ政宜シケレハ紙幣決シテ下落スルノ理ナシ紙幣ノ制ヲ論セントスレハ先ツ基本タル貨幣ヲ整理セサルヘカラス元來金銀ナルモノハ天地間万物ノ一ニシテ他ノ物品ト異ルナシ貨幣ヲ造ルヨリシテ其名称ヲ生ス而シテ其実ハ量目ニ從フモノナリ今若シ量目ヲ増サハ物価下落スヘシ之ヲ減セハ騰貴スヘシ政府モ其間ニ私スルコト能ハス是レ自然ノ標準爭フヘカラサルモノアリテ存ス

見らるるごとく、ここで監物は貨幣と物価の関係については、幕末期安政金貨が発行された時と同様な理解を示し、純金の「量目ニ從フモノナリ今若シ量目ヲ増サハ物価下落スヘシ之ヲ減セハ騰貴スヘシ」とする。

紙幣発行量を減少させる必要なしとの主張をなすに当り、「現今ハ古昔ニ比シテ発行貨幣ノ多額ヲ要スルノ理アリ」として、次の三つの理由をあげる(一五四頁)。

古へ租税ハ現物ヲ用申各土地ヨリ收穫スルモノヲ以テス今ヤ金納トス貨幣ノ繁忙ヲ招ク其一ナリ田野日々ニ開ケ物産モ亦随テ繁茂ス之ニ加フルニ人文開明ニ随テ奢侈風ヲナシ物品ノ需要供給共ニ盛ナリ貨幣ノ繁忙ヲ招ク其二ナリ外国貿易始マリシ以來輸出入ノ物品皆貨幣媒介ヲナ

ス而シテ一品ニシテ数人ノ手ヲ経ルモノアリ貨幣ノ繁忙ヲ招ク其三ナリ。

幕末段階の経済認識において、すでに重金主義や重商主義とは異なる位置に立っており、「金銀亦万物ノ一而已世界万邦之ヲ貴重ス故ニ貨幣トシテ物品ノ媒介ヲナス」と考えた監物は、とどのつまり正貨が欠乏して紙幣だけとなって差支えないとまでいう。そして、肝腎なのは輸出超過であると説く(一五四―一五五頁)。

今ヤ泰西學士國庫準備金ノ論及ヒ銀行紙幣予備金ノ説ノ如キ皆可觀モノアリ然レトモ今日ノ我貨幣ニ対シ徒ニ準備金ヲ云々スルハ膠柱ノ見ナリ今日ハ眞貨日々ニ空乏スルノ時ナリ全国ノ眞貨將來尚日々空乏セハ日々ニ紙幣ヲ減セント欲スル歟而シテ其極ハ如何蓋シ紙幣ニアラサレハ一日ノ安ヲ偷ム能ハサルヘシ然ラハ則チ紙幣ノ功偉ナリト云フヘシ故ニ濟世ノ長策ハ暫ク紙幣ノ事ヲ擱キ過テ眞貨空耗ノ原因ヲ明究シ不知不識ノ間ニ今日ノ困窮ニ陥リシ所以ヲ詳ラカニセハ之レカ救済ニ於テ思ヒ半ハニ過クルモノアラン之ヲ要スルニ救済ノ策一言ニシテ足レリ何ソヤ輸出超過是レナリ

輸出超過を達成するには、様々な方法があるが、まず大蔵省、農商務省とは別に一省を設けるべしという(一五五頁)。

國家ノ理財ヲ先担スル一省ヲ置キ輸出入物品ノ權衡各種

物産隆興ノ事ヲ掌ラシメ各県官及郡区长戸長ヲ以テ各郡村ニ就キ誘導セシムヘシ其物産ハ我國固有ノ中何人トモ為シ易キノ業ヲ勸誘シ速ヤカニ全国ニ偏カラシムルヲ要ス

こういう方法をとることにより、正貨の流出を防ぐだけでなく、数年のうちに正貨が外国から流入し、「紙幣ノ價格ヲ回復シ遂ニハ紙幣ノ無用ニ帰スル時ナシト云フ可ラサルナリ」(一五六頁)と論じた。この一節が示すように、監物は正貨を度外視しているわけではない。だが、不換紙幣の整理を強行すると通貨の不足を来し、かえって生産の減少を惹起する恐れがあるとして、当時のインフレーションに対して効果的な対策を打ち出し得なかつた大隈重信と同じく、ポンド・スターリングが国際取引通貨であり、国際金本位制が確立していた当時の国際経済環境と、生糸・緑茶・米・樟脳・銅・石炭など以外にさして目星しい輸出品を未だ見出し得ない国内産業状況下では、適切にして現実的な処方箋たり得なかつたといえる。

それはともかく、監物は輸出超過こそ目標となすべきことの全てとするが故に、短期的な輸出入の平均にとらわれることなく、長期的視点からの富国策を構想すべきであるとす。すなわち、こう主張する(一五六―一五七頁)。

動モスレハ輸出入ノ平均ヲ説キ自ラ慰スルモノアリ(中略)輸出入ノ平均素ヨリ佳シ然レトモ眼前ノ平均不平均

ヲ以テ喜憂ヲナスハ二十年前国カ未タ尺キサル時ノ事ナリ今ヤ国力既ニ空耗シテ此ク不景氣ヲ致ス猶之ヲ云テ何ノ益アラシヤ(中略)貧富強弱ノ大差アルハ皆古來人爲ノ結果ニシテ決シテ自然ノ天命ニアラサルナリ故ニ富國ノ富國トナリシ所以貧國ノ貧國トナリシ所以テ詳カニセハ之カ救済ノ策ニ於テ思ヒ半ハニ過クルモノアラン

そこで、日本が現在不景氣である原因を尋ねてみるに、失業者が多いことに気付く。要は、これらのものに仕事を与えることである。「今日ノ急務ハ新ニ産業ニ就カシムルニ如クハナシ」である。何となれば「人民ノ多キハ國ノ富ナリ人民多ケレハ疆域小ナリト雖トモ大國ト伍スルヲ得ヘシ」であり、「新ニ百万人ヲシテ業ニ就カシムレハ百万戸ノ生活ヲ為スヲ得ヘシ一家妻子ヲ合シテ四人トスレハ百万人ノ生産力能ク四百万人ノ生活ニ及フヘシ」(一五八頁)と考えるからであるとする。

こういう具合に議論を展開した末に、その富国策を具体的に述べる。次にその要点を摘記しよう(一五九―一六四頁)。

一我日本國ハ小國ナリ然レトモ面積ノ小ナルニ拘ハララス幸ヒニ四面環海ニシテ隣國ニ隔絶セリ(中略)大ヒニ海産物ノ收穫ヲ力トムヘシ(中略)旧來ノ漁具タル規模甚タ小ナリ宜シク之ヲ改良シテ盛大ナル機械ヲ用ユヘシ(中略)遠洋ノ漁業ニハ第一ニ小蒸氣船ヲ用ユヘシ

シ(中略)各地ノ漁業功ヲ奏セハ輸出ノ途ヲ講究スヘシ支那露西亞ノ如キ土地広ク人民多ク海岸少ナキ国ハ深ク内地ヘ輸入ヲ計画スヘシ

一 我国古来農ヲ以テ国ヲ立ツ素ヨリ五穀ノ秀タル所農業ノ力メサル可ラサルハ論ナキノミ然レトモ地積限アリ之ニ安ンスルハ策ノ得タルモノニアラス我国ニ在テハ各種ノ工芸一モ起ス可ラサルモノナシ宜シク工芸ヲ勸ムヘシ若シ能ク之カ発達ヲ計ラハ農産ニ匹敵スルヲ得テ世界ニ向テ工芸国ノ名ヲ成スニ至ルハ難事ニアラス一 世間工業ヲ起ス者往々先ツ蒸汽器械ヲ用ヒ地ヲ都下ニトスルノ風アリ蒸汽甚便ナリト雖トモ我国ニ在テハナルヘク水車ヲ用ユヘシ何トナレハ我国勢山岳ニ富ミ地形險ニ随テ水流急ニ水量多シ是レ自然ニ天ノ賜フ所ナリ此無尽無備ノ流水ヲ利用シテ水車ヲ用ユヘシ万不得止ニアラサレハ蒸汽ヲ用ユヘカラス且ツ都下ハ人ノ賃銀不廉ニシテ田舎ハ廉ナリ故ニ工場ハナルヘク田舎ニ起サ、ル可ラス是等ノ事ハ其発起者モ亦政府ノ当局者モ最モ注意スヘキ点ナリ但シ田舎ニ於テ工業ヲ営メハ運搬費等ノ増加スルコトアリ故ニ一概ニ論ス可ラスト雖トモ若シ諸費相等クシテ損益ナキ場合ニ於テハ必ラ水車ノ方ニ誘導スルヲ要ス石炭廉ナリト雖トモ有価ノ物品ナリ国家ノ為メニ計画スルモノハ国家永遠ニ全休ノ損益ニ着眼セサル可ラス

一 生絲茶ハ我国ノ特産ニシテ国家第一ノ富源タリ之ヲシテ十分盛大ナラシムルハ目今ノ急務ナリ(中略) 我国ニ在テハ全国不可ナル地ナシ宜シク政府之ヲ誘導シ速ニ全国ニ充滿セシムヘシ

一 近來桑茶ヲ増殖スルノ風アルハ眞ニ可喜コトナレトモ田圃ヲ廢シテ之ヲ植ルニ至テハ甚不可ナリ

一 海ニ陸ニ大ヒニ物産ノ業ヲ起セハ恒産ヲ失ヒタル幾百万人モ各其便宜ニ随テ新業ニ就クヲ得ヘシ然ルニ一時ニ是等ノ事ヲ成サント欲スレハ大ニ資本ヲ要ス若シ内国債ニテ足ラストセハ外債ヲ募ルヘシ外債ニ二様アリ政費不足ノ為ニ外債ヲ募ルハ窮策ニシテ禍ヲ後世ニ殘スモノナリ物産興起ノ為ニスルモノハ結局正貨ヲ借り入テ之ニ拠テ作リタル物産ヲ以テ返償スルノ道理ニ当ルモノニシテ能ク之ヲ処分スレハ国ノ大利ナリ決シテ危懼スベキコトニアラス

一 物産ノ販路ヲ擴張スルハ総テ我ヨリ海外出貿易ヲ為スヘシ決シテ外国人ノ入り來ルヲ待ツ可ラス支那露西亞ノ如キハ其内地各所ニ出店ヲ置キ如何ナル艱難アルモ不屈不撓永住交代シテ之ヲ営マシムヘシ(中略) 交易ハ一時ノ高利ヲ貪ランヨリハ永年ニ利ヲ失ハサランコトヲ務ムヘシ品物ノ精粗ヲ均一ニシテ我ノ信用ヲ厚カラシムルハ其第一ノ要点ナリ

河鱈監物が当面考ふる富国策は、当時の新たな生産手段で

ある機械を利用した蒸汽船による遠洋漁業とそれに基づく水産業の振興、これがそのひとつ。さらにまた、監物が単純な農本主義に立っていない点に注目すべきである——幕末期の経済認識で触れたところだが、監物が浜田藩社会の経済構想で、米穀の輸入を当然としていたことを思い出すことにしたい——。監物は農業の重要性は当然とした上で、だからこそ田圃を廢してまでの桑茶の増殖にはこれを不可とするわけだが、農産に匹敵する工芸の振興、ひいては日本が「工芸国」として世界に位置するに至ることを期待する。もつとも、石炭をエネルギー源とする蒸汽器械の採用の是非については、その費用面を考慮して水車動力の利用をもつて良しとする。また労働者の賃銀コストの点からも都市部より田舎に農村部が望ましいとする。とはいえ、「田舎ニテ工業ヲ営メハ運搬費等ノ増加スルコト」があるので、一概には云えないとする。陸上の物産では生糸と茶は「我國ノ特産ニシテ国家第一ノ富源」であるとする。

右に述べたように、海陸にわたり大いに産業を起こすことになる、多額の資本を要することになるが、それには外資に外債を導入することをも考えるべきである。そうして、物産が得られた時には、日本から直接に積極的な「海外貿易」を行い、物産の販路を拡大すべきであるとする。なお、その輸出先として監物が挙げる輸出先は「支那露西亞」である。

以上のごとき富国策は一朝にして出来るものではない。「美二大事業ナリ之ヲ計画スルハ遠大ナルヲ要シ之ヲ処理スルハ緻密ナルヲ要ス（中略）豈碌々功名心アル者ノ能ク成ス所ナランヤ」（一六四頁）と、これを結んでいる。

五 日本経済思想史における連続と断絶

文化一四年（一八一七）に生れ、明治二九年（一八九六）に、その生涯を終える河鱈監物は、近世日本の幕藩制に多重国家体制下の浜田藩の役方の武家として、藩札発行・国産類の取扱などを担当するなかに、家老にまで昇進する。人生わずか五十と異口同音に唱えられた、そうした時代において、監物の人生はまさに多重国家体制の期間に送られており、その経済認識も、役方の藩国家官庁エコノミストとしての経験に基づくところが大きかったものとしてよい。経済現象に関して、監物がその実地経験以外に、どのような教養を備えていたかについては、横井小楠の藩札についての意見を耳にしたことが知られるのみで（前掲『新編物語藩史』第九卷「二七八〜二七九頁」、詳しくわからない。とはいえ、私）がこれまで積み重ねて来ている役方の武家の経済認識研究を援用すれば、これらの武家の経済認識は、おしなべて重金主義あるいは重商主義とはおよそその発想を異にする位置に到達していることを指摘し得る。

監物が明治前期に農業の重要性は認めながらも素朴な農本主義を越え、たとえ正貨が欠乏して紙幣のみとなることであっても、短期的な動向に一喜一憂することなく、要は工業化をすすめる輸出力を強化し、海外出貿易をなすべきであると主張し得たのは、幕末期に藩経済運営に携さわる藩国家官庁エコノミストとして、孤立した自給自足社会は念頭にせず、必要物の移入とそれに応じる国産物移出を浜田藩社会の経済認識として、脳裡に叩き込んでいたからに相違ない。

明治維新後の日本の経済学が輸入経済学として展開してきていることは事実である。しかしながら、維新前の幕藩制社会が市場社会の側面を有し、かつ各藩が単なる軍団組織の駐屯地にとどまらぬ、自立的な経済行政単位であったことも事実である。としてみると、維新後の輸入経済学の圧倒的優位のもとに、顧みられなくなったとしても、そこにはそれなりの経済認識があった筈である。でなければ、藩社会が一定期間存続するということは、あり得なかつたといつてよい。私に、藩国家官庁エコノミストなる造語をした所以である。およそ人間社会の思惟は、全く孤立した形のもとに自己展開するものではあり得ない。個人にあつても社会にあつても、他の思惟体系との相互交流の中に、形成されるものである。日本経済思想史における連続と断絶が、最も語られ得るのは、まごうことなく、本稿がとりあげた河鱒監物が生涯を送つた時期と、また河鱒監物のような人物に即してであると

思う。

経済学史学会編『日本の経済学——日本人の経済的思惟の軌跡——』（東洋経済新報社、一九八四年）は、その副題も示すように、日本経済思想史における連続と断絶を解明することを、ひとつの目標としている。そこには河野健二「経済学の日本の土壌——徳川期の経済思想・試論——」と逆井孝仁「明治以前の経済思想——近世経済思想史研究の問題点——」という、上記の目標を解明するに手がかりとなる論文が収められている。この二つの論稿の方法と問題意識に加え、今後なされるべきことは、本稿で私がとりあげたような幕末期から明治期にかけての、藩国家官庁エコノミストの経済的思惟の追跡とその位置の確認であると、今考える。

以上の点を念頭にすると、水田洋「経済学事始——その日本への導入——」（『名城商学』別冊、一九八九年）は、在来経済学と輸入経済学とのからみ合い、すなわち経済的思惟における連続と断絶の問題は、全く無視して執筆されており、また、近世の藩社会の経済思想には注目することが出来ない、無感覺性を示しているといわざるを得ない。杉山忠平の英文著書 *Origins of Economic Thought in Japan*, Routledge, 1994 もまた同じ限界を有している。第二次世界大戦前、本庄栄治郎と野村兼太郎によって礎石が築かれた、徳川期の経済思想研究の成果を批判的に摂取しつつ、明治維新前後からの輸入経済学受容に際しての、日本人の経済的思惟の軌跡

を、その連続と断絶の観点から解明することが、日本経済思想史の問題意識として、前面に踊り出て来なければならないまい。

藩国家官庁エコノミストの論説に着目することの必要性は、シユムペーターが『経済分析の歴史』において、一五世紀以後の行政顧問官と時事問題小冊子論客を研究素材にとりあげていることを紹介しておくだけで十分おわかり戴けるであらう。

安藤精一は『士族授産史の研究』（清文堂出版、一九八八年）において、「士族授産の企業が失敗したのは単なる士族の商法のためではなく、それぞれ経済的な諸要因があった。（中略）一般の企業とともにみると、失敗は士族授産事業のみではなかった点に注目しなければならない」（二〇六頁）として、「士族の商法」とか、特に士族授産のみをとりあげてその失敗を強調するのは酷評にすぎるといふ。安藤のこの論法は、日本社会の経済的思惟の軌跡を検討するに当たっても心して、しかるべきである。士族は維新後の社会経済状況に対して全てが全く無能な人間の集団であつたわけではない。

新渡戸稲造は明治三二年（一八九九）『武士道』（岩波文庫本）を執筆し、「封建制度の子たる武士道」（二五頁）とそのエートスにのみ関心を寄せた説明を加え、「人生におけるすべての大なる職業中、商業ほど武士と遠く離れたるはなかつた」（六七頁）「武士道は非経済的である」（八七頁）、「児童

はまったく経済を無視するように養育せられた。経済のことを口にすることは悪趣味であると考えられ、各種貨幣の価値を知らざるは善き教育の記号であつた」（八八頁）などとして、行政・経済関係の役職を担当する役方の武家の役割には関心を示していない。こうした事情もあつて、徳川期の武家の経済的思惟については、殆んど関心が向けられない。が、これは今後改められるべきであらう。士族授産にも成功したものもあり、またたとえ失敗したとしても、その後の地域の経済にプラスの影響を与えたものもあるのである。

藩国家官庁エコノミストの経済認識においても、番方の武士ならぬ役方の武家として蓄積した経済問題についての、鋭い現実感覚が、維新後の日本社会への欧米経済学移植に際しての豊かな土壌としてつくり出されていたと考えるべきではあるまいか。もつとも、石井寛治の「幕末における武士階級の組織力」秩序形成力がとみに低下していたからこそ、維新の動乱がおきたのではなかつたかという疑問がただちに生じる（『大系日本の歴史 12 開国と維新』三二五頁・小学館・一九八九年）という論法は、日本経済思想史における連続と断絶という主題のもと、藩国家官庁エコノミストの経済認識を論ずるに当たつても、十分脳裡にとめておかねばならぬことは、勿論である。

（一九九七年一月十九日）